



市役所は市民の視点に立った行政を目指します

合計所得金額が百二十五万円以下の方は非課税であり、国民健康保険税については、世帯に属する被保険者の所得合計額が一定額以下の場合には、税負担の軽減を図るため所得の合計額に応じて均等割額と平等割額が七割

した橋が今後増加する中、市民生活を支える橋りょう機能を維持するため、定期点検と管理補修による長寿命化と安全確保を図る必要がある。そこで、市が管理する橋りょうの数と老朽化対策について伺いたい。

▲都市整備部長 市道の管理は、職員による道路パトロールやロードスクランブル事業などを行い、適切な維持管理に努めている。しかし、交通量の増加、車両の大型化、舗装の劣化、占用工事の影響などにより補修の必

要な道路が増加している。予算ベースでは、前年度比一割増加しており、今後道路の効率的、適正な維持管理を図ってきたい。

また、市が管理する長さ二メートル以上の橋りょうは五百八橋ある。優先的な対応が必要な緊急輸送路にかかる橋りょう、損傷した場合広域的な交通ネットワークへの影響が大きい橋りょう、土器川など大きな河川にかかる橋りょうなど長さ十五メートル以上の四十八橋を平成二十年度に専門家による点検を実施し、残りの橋りょうも職員による点検を予定である。必要な機能を維持し将来の改良更新コストを抑制するため、今後は点検結果をもとに長寿化計画を策定し、従来の事後保全から予防保全を主体とした橋りょうの長寿命化を図りたい。

◎内田議員 職員の内発と自立を促す人材育成につながる人事考課システムの確立について伺いたい。一、人事考課基準を公表し、考課結果を本人に開示する考えはあるのか。二、人事評価制度の先進地の事例評価はしているのか。三、本人との面接を取り入れることについてどのように考えているのか。四、成功する人事評価制度の三要件に評価基準の客観化、評価者訓練の徹底、評価者の多層化があげ

住民税・国保税を減免する考えは

◎尾崎議員 住民税や国民健康保険税の申請による減免を要綱等で定めている市もある。憲法に規定する最低限度の生活費

搬送中の処置については、県内主要病院の代表者などで構成される香川救命研究会の事後検証を受けており、平成十九年度は六百八十三件の検証を受けた。さらに、香川労災病院との医療連絡会で救急活動に係る問題を協議したり、市医師会と救急医療の現況や救急活動に関する協議会を開催するなど医療機関等との連携に努めている。

にまで課税するべきではなく、条例に規定する減免制度を有効活用できるように要綱等を定め、制度として保障する考えはないか。

▲企画財政部長 市税条例や国民健康保険税条例に規定する減免制度は、災害などにより生活が著しく困難になった者などに対する救済措置として、行政処分により納税義務を消滅させるものである。したがって、所得が一定額以下であれば画一的な基準に基づき減免の範囲を規定するような申請による減免の制度化については困難である。

なお、住民税については、生活保護法による保護を受けている人、障害者、未成年者、寡婦で

道路補修の現状と橋の老朽化対策は

五割、二割減額されることとなる。また、交付税の算定の際には、市の裁量で行う減免措置部分は考慮されないため、減免措置を実施すると市の収入が二重に減るデメリットも生ずるので、税の減免制度はなじまないと考えている。

◎横川議員 二十年以上整備されていない道路は市内至るところにあり、歩行者や自転車は通行に困っている。道路補修事業費六千六百八十万円予算で十分な補修ができるのか。

また、建設後五十年以上経過

また、市が管理する長さ二メートル以上の橋りょうは五百八橋ある。優先的な対応が必要な緊急輸送路にかかる橋りょう、損傷した場合広域的な交通ネットワークへの影響が大きい橋りょう、土器川など大きな河川にかかる橋りょうなど長さ十五メートル以上の四十八橋を平成二十年度に専門家による点検を実施し、残りの橋りょうも職員による点検を予定である。必要な機能を維持し将来の改良更新コストを抑制するため、今後は点検結果をもとに長寿化計画を策定し、従来の事後保全から予防保全を主体とした橋りょうの長寿命化を図りたい。



建設後50年以上経過している土器川橋

人事考課改善への取り組みについて

◎内田議員 職員の内発と自立を促す人材育成につながる人事考課システムの確立について伺いたい。一、人事考課基準を公表し、考課結果を本人に開示する考えはあるのか。二、人事評価制度の先進地の事例評価はしているのか。三、本人との面接を取り入れることについてどのように考えているのか。四、成功する人事評価制度の三要件に評価基準の客観化、評価者訓練の徹底、評価者の多層化があげ

られるが、本市の取り組み状況について。

【A】市長 一、考課基準の公表を進めるとともに、本人への全面開示は、考課のばらつき等の改善に合わせ、できるだけ早く検討したい。二、岸和田市をはじめ先進地で取り組む事例について、参考になるものは取り入れたい。三、本人への指導、支援を目的とした面接を検討していきたい。四、考課基準については、職位や職種ごとに評価項目や重要度を明記し、客観的な評価に努めている。考課者訓練については、毎年実施しているが、レベルアップを図るため今後継続的に実施する必要があると考えている。考課者の多層化については、基本的に二人以上で考課をすることで、偏った評価にならないようにしている。

その上で、人事考課により上司が部下を把握、指導し、部下の長所を伸ばし、短所を改善することで、人材育成につながると考えている。

新給食センター 規模縮小の考えは

【B】高田議員 センター方式の学校給食は、大量の食数を作る



みんなで食べるとおいしいね

ため冷凍加工食品が多くなる。また、二千食のセンターだと手作りが可能でも、五千食を超えるセンターだと冷凍食品に頼るようになる。食の安全を確保し、食育の促進と地域農業の振興を図るため、新学校給食センターの施設規模を小規模なものに計画を見直す考えはあるか。

は、学校給食の場で教師と子供たちが主体で行うものであり、給食調理場の規模の大小で左右されるものではないと考えている。地域農業の振興については、給食献立に丸亀産の食材を中心とした丸亀産を実施するなど地産地消の推進に努めているが、現状の本市農業の生産力では頻繁に取り組めるほど、地場産食材を安定的に確保できる状況ではない。これは給食調理場の規模の問題ではなく、必要量がそろわない、農産物の種類が少ない等の理由である。様々な問題を総合的に検討し、調理能力六千五百食のセンター方式に決定しており、新センターの規模の見直しは考えていない。

【A】教育部長

学校給食は児童、生徒の心身の健やかな発育にとって重要であり、食材の安全確保や衛生管理に留意し、安全・安心な給食を提供する必要がある。そこで、食の安全を確保するため食材の調達に際し、検収検査体制の強化、DNA鑑定、残留農薬の検査などを定期的に行っている。また食育の促進

委員会審査

一般会計予算など 各委員会では原案承認

三月十一日の本会議において各委員会にそれぞれ付託された議案の審査は、十三日に教育民生、十四日に総務、十七日に生活環境、十八日に都市経済と順次開かれ、市長や副市長をはじめ関係部課長が出席して、細部にわたる審査を行いました。主な質疑、要望は次のとおりです。

(◎委員長 ○副委員長)

教育民生委員会

- 児童手当給付費の対象者数。
- 保育所保育料の滞納者に対する取り組み。
- 特定健康診査の受診促進策。
- 亀寿園の二回目の募集に当たっての具体的なスケジュール。

主な要望

- 食品価格の高騰や食品の偽装問題が起きている中で、給食食材の調達に当たっては十分な配慮をお願いしたい。

主な質疑

- 小中学校学力調査を全国統一で行わなければならない理由。
- 学校づくり・仲間づくり推進事業の具体的な内容。
- 青い鳥教室の受け入れ態勢を拡充する考え。
- ケアマネジャーの人数確保の現状。

委員会も
傍聴できます

詳しくは議会事務局まで
(TEL:24-8828)

ご案内

次回定例会は
6月上旬開催の
予定です。

- 競艇ナイター照明専用電気設備の維持管理に関する内容。
- 競艇企業会計移行後における基金の運用。
- 市税過誤納還付金等が大幅増になっている理由。
- 市たばこ税の推移及び今後の見込み。
- 電子入札システム導入の効果。
- 公平委員会控訴に係る訴訟費用の予算措置。
- 防災アドバイザーの役割、身分及び勤務形態等具体的な内容
- 今後の国際交流事業のあり方

総務委員会

- 小野 健一 ○三宅 真弓
- 内田 俊英 山本 直久
- 引田 忠温 高木 康光
- 三木 まり 田中 英雄
- 北山 齊伯

主な質疑

主な要望

○ナイターレースや施設改善を進めていく上で、市民に競艇事業を積極的にアピールしていただきたい。

生活環境委員会

- 三谷 節三 ○岡田 健悟
- 尾崎淳一郎 高橋 等
- 香川 脩 青竹 憲二
- 倉本 清一

主な質疑

○雨水貯留施設新設助成の申込みが予定より増えた場合の対応

○漏水対策に係る原水及び浄水



資源ごみは協力してきちんと分別を

施設工事の進捗見通し。

○電気式・機械式生ごみ処理機設置補助金の内訳。

○シュレッダー紙を資源化する考え。

○人権問題推進活動補助金を見直す考え。

○隣保館及び児童館活動に係る施設・備品類を充実する考え。

○住民基本台帳カードを普及させる意図・目的。

○特定健康診査受診料の一部自己負担を無料にする考え。

主な要望

○住民基本台帳カードの普及のため、市としても活用施策を考えていただきたい。

都市経済委員会

- 松浦 正武 ○松永 恭二
- 多田 光広 高田 重明
- 亀野 忠郎 浜西 和夫
- 横田 隼人 高木 新仁
- 広田 穰

主な質疑

○消防団員の定数増及び定年制の導入に伴う対応。

○新消防庁舎建設に係る行程。



みんなわくわく土器川生物公園

主な要望

○総合運動公園野球場の予測される使用頻度。

○土器川生物公園整備事業の整備内容及び完了年度。

○市営駐車場への自動精算機導入による催事等混雑時の対応。

○大規模集客施設制限地区建築条例制定の考え方。

○農業振興に係る計画が策定されていない理由。

○特定農業団体の現状及び支援策に対する考え。

○綾歌総合運動公園の用地を供し、民間に活用してもらう方針も検討していただきたい。

※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※

丸亀市のホームページをご覧ください。

議会日程、提出議案、審議結果、一般質問の内容、また議員名簿等を掲載しています。

議会中継のお知らせ

本会議は中讃ケーブルビジョン（CVC）で生放送しています。

また、開催当日の午後六時から再放送もしています。

日中忙しくて本会議の傍聴に来られない方もご覧いただけます。

平成20年3月定例会 審議した議案とその結果

平成19年度関係議案

| | | |
|--------|---|--------|
| 議案第2号 | 平成19年度丸亀市一般会計補正予算(第4号) | (原案可決) |
| 議案第3号 | 平成19年度丸亀市競艇特別会計補正予算(第2号) | (原案可決) |
| 議案第4号 | 平成19年度丸亀市国民健康保険特別会計補正予算(第4号) | (原案可決) |
| 議案第5号 | 平成19年度丸亀市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号) | (原案可決) |
| 議案第6号 | 平成19年度丸亀市公共下水道特別会計補正予算(第2号) | (原案可決) |
| 議案第7号 | 平成19年度丸亀市駐車場特別会計補正予算(第1号) | (原案可決) |
| 議案第8号 | 平成19年度丸亀市老人保健特別会計補正予算(第1号) | (原案可決) |
| 議案第9号 | 平成19年度丸亀市介護保険特別会計補正予算(第3号) | (原案可決) |
| 議案第10号 | 平成19年度丸亀市農業集落排水特別会計補正予算(第1号) | (原案可決) |
| 議案第11号 | 平成19年度丸亀市養護老人ホーム特別会計補正予算(第1号) | (原案可決) |
| 議案第12号 | 丸亀市附属機関設置条例の一部改正について | (原案可決) |
| 議案第13号 | 丸亀市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について | (原案可決) |
| 議案第14号 | 丸亀市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について | (原案可決) |
| 議案第15号 | 丸亀市市税条例の一部改正について | (原案可決) |
| 議案第16号 | 丸亀市立学校体育施設使用条例の一部改正について | (原案可決) |
| 議案第17号 | 丸亀市火災予防条例の一部改正について | (原案可決) |
| 議案第18号 | 丸亀市有給吏員恩給条例の一部を改正する条例の一部改正について | (原案可決) |
| 議案第19号 | 新たに生じた土地の確認について(丸亀市富士見町一丁目及び二丁目地先公有水面埋立地) | (原案可決) |
| 議案第20号 | 町の区域への編入について(丸亀市富士見町一丁目及び二丁目) | (原案可決) |
| 議案第21号 | 市道路線の認定及び変更について(中府町四丁目団地線ほか4路線) | (原案可決) |

平成20年度関係議案

| | | |
|-----------|---|--------|
| 議案第22号 | 平成20年度丸亀市一般会計予算 | (原案可決) |
| 議案第23号 | 平成20年度丸亀市国民健康保険特別会計予算 | (原案可決) |
| 議案第24号 | 平成20年度丸亀市国民健康保険診療所特別会計予算 | (原案可決) |
| 議案第25号 | 平成20年度丸亀市公共下水道特別会計予算 | (原案可決) |
| 議案第26号 | 平成20年度丸亀市農業集落排水特別会計予算 | (原案可決) |
| 議案第27号 | 平成20年度丸亀市駐車場特別会計予算 | (原案可決) |
| 議案第28号 | 平成20年度丸亀市老人保健特別会計予算 | (原案可決) |
| 議案第29号 | 平成20年度丸亀市後期高齢者医療特別会計予算 | (原案可決) |
| 議案第30号 | 平成20年度丸亀市介護保険特別会計予算 | (原案可決) |
| 議案第31号 | 平成20年度丸亀市介護保険サービス事業特別会計予算 | (原案可決) |
| 議案第32号 | 平成20年度丸亀市養護老人ホーム特別会計予算 | (原案可決) |
| 議案第33号 | 平成20年度丸亀市水道事業会計予算 | (原案可決) |
| 議案第34号 | 平成20年度丸亀市競艇事業会計予算 | (原案可決) |
| 議案第35号 | 丸亀市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について | (原案可決) |
| 議案第36号 | 丸亀市職員の給与に関する条例の一部改正について | (原案可決) |
| 議案第37号 | 丸亀市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について | (原案可決) |
| 議案第38号 | 丸亀市手数料条例の一部改正について | (原案可決) |
| 議案第39号 | 丸亀市飯山総合学習センター条例の一部改正について | (原案可決) |
| 議案第40号 | 丸亀市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について | (原案可決) |
| 議案第41号 | 丸亀市市民福祉医療費助成条例及び丸亀市国民健康保険診療所条例の一部改正について | (原案可決) |
| 議案第42号 | 丸亀市国民健康保険条例の一部改正について | (原案可決) |
| 議案第43号 | 丸亀市後期高齢者医療に関する条例の制定について | (原案可決) |
| 議案第44号 | 丸亀市大規模集客施設制限地区建築条例の制定について | (原案可決) |
| 議案第45号 | 丸亀市駐車場条例の一部改正について | (原案可決) |
| 議案第46号 | 丸亀市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について | (原案可決) |
| 議案第47号 | 丸亀市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について | (原案可決) |
| 議案第48号 | 丸亀市災害対策本部条例の一部改正について | (原案可決) |
| 議案第49号 | 包括外部監査契約の締結について | (原案可決) |
| 議員提出議案第1号 | 丸亀市議会委員会条例の一部改正について | (原案可決) |
| 意見書案第1号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書 | (原案可決) |